

公募型プロポーザル方式による提案書募集に関する公表

次のとおり提案書を募集します。

令和7年8月4日

足立区長 近藤 弥生

## 1 業務概要

（1）業務名 戸籍住民課窓口等業務委託

（2）業務内容

- ① 戸籍関連業務
- ② 証明受付・発行・交付業務
- ③ 窓口案内業務
- ④ 住民異動（転出のみ）・印鑑登録業務
- ⑤ 公金取扱業務（キャッシュレスレジ対応含む。）
- ⑥ 郵送請求業務（郵送物受領及び仕分け業務含む。）

ただし、法令上委託不可とされている業務、及び公権力の行使にあたる業務（補助業務を除く。）等、区が直接実施する必要のある業務を除く。

※ 業務の遂行にあたっては、厚生労働省の指針である「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」（昭和61年労働省告示第37号）、総務省が発信している「地方公共団体の窓口業務における適正な民間委託に関するガイドライン」、法務省の指針である「戸籍事務を民間事業者に委託することが可能な業務の範囲について」（平成25年3月28日法務省民一第317号通知）及び「戸籍事務の民間委託に関するQ&A」に基づき実施するものとする。

特に告示第37号等の指針を遵守するため、業務遂行に際しては、関係法令及びあらかじめ区と受託者が協議した処理判断基準等に基づき処理するものとする。

- ※ 業務内容の詳細については、下記4（2）の期間に参加希望者へ配布する資料を参照のこと。
- ※ 法令改正等で業務内容に変更があった場合は、受託者と区で協議のうえ契約変更することがある。

（3）契約期間及び履行期間

ア 契約期間 契約確定日から令和13年5月31日

イ 履行期間

（ア）委託業務内容の履行期間

令和8年6月1日から令和13年5月31日まで

（イ）業務引継のための準備期間

契約確定日から令和8年5月31日まで

- ※ 本業務委託の履行期間には、土曜日、日曜日（休日開庁日（原則第四日曜日）を除く）、祝日、年末年始（12/29-翌年1/3）の開庁日を含まない。

## 2 提案限度価格等

（1）提案限度価格 2,027,850,000円

（令和8年度から令和13年度分。消費税相当額を含む。）

- ※ この限度額の金額は、契約時の予定価格ではないことに留意すること。

（2）最低制限価格 なし

### 3 資格要件、選定基準及び評価基準

#### (1) 提案書の提出者に要求される資格要件

ア 当該業務における足立区での競争入札参加資格を有していること。なお、足立区競争入札参加資格を有しない場合は、参加表明書の提出にあたり次に掲げる書類を併せて提出すること。

- ① 履歴事項全部証明書（登記簿謄本、発行後3か月以内のもの。法人に限る。）
- ② 営業所表（標準様式第5号）
- ③ 委任状（標準様式第6号。対象業務において代理人を置く場合に限る。）
- ④ 身分証明書及び登記されていないことの証明書（成年被後見人、被保佐人、被補助人、任意後見契約の本人とする記録がないことの証明書）（発行後3か月以内のもの。個人に限る。）
- ⑤ 住民票の写し（発行後3か月以内のもの。個人に限る。）

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。）の規定に該当する者でないこと。

ウ 公表日以後に足立区競争入札参加停止及び指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けている期間がないこと。

エ 国若しくは他の自治体から入札参加停止及び指名停止の措置を受けていないこと。

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又は日本国憲法の下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体に属する者が実質的に経営に関与し、又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する団体及び警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、区長に対し、区発注の契約について排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

キ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に定める無差別大量殺人行為を行った団体又はこれら団体の支配若しくは影響の下に活動しているものと認められる団体に属する者が実質的に経営に関与している者又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。

ク 本業務に関する十分な能力を有していること。

ケ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

コ 民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

サ 住民基本台帳法や戸籍法等の各種関係法令に精通し、広範かつ高度な専門知識を有し、過去5年間に自治体等において、①戸籍関連業務、②証明受付・発行・交付業務、③窓口案内業務、④住民異動・印鑑登録業務、⑤公金取扱業務、⑥郵送請求業務のいずれか同類同種の業務を受託した実績を有する者であること。（ただし、労働者派遣は除く。）

(2) 提案書の提出者が、契約締結までの間に上記(1)の資格要件を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。また、提出された書類に虚偽があった場合についても、同様とする。

(3) その他、業務委託を実施するうえで当区が必要と考えていることについては、下記4(2)の期間に参加希望者へ配布する資料を参照のこと。

(4) 提案書の提出者を選定するための評価基準（参加表明書による応募事業者の評価）

| 評価項目  | 評価の視点                | 評価配分 | 指標            |
|-------|----------------------|------|---------------|
| 経営状況  | 経営規模及び経営状況の健全性       | 10%  | 経常利益、財務帳票類の分析 |
| 履行保証力 | 履行保証力                | 5%   | 自己資本比率        |
| 瑕疵担保力 | 瑕疵に対する責任力            | 5%   | 賠償責任保険の加入の有無  |
| 業務遂行力 | （会社全体で）委託業務に従事可能な職員数 | 10%  | 技術職員数         |

|          |                           |      |                                                              |
|----------|---------------------------|------|--------------------------------------------------------------|
| 業務執行技術力  | 業務遂行のための知識・経験             | 15%  | 戸籍、住民基本台帳業務及び類似事業の受託実績と<br>その内容                              |
| 業務遂行体制   | 業務遂行のための運用体制              | 45%  | 業務従事者の採用・育成・<br>配置計画と運用方法                                    |
| 情報セキュリティ | 個人情報保護、情報セキュリ<br>ティへの取組姿勢 | 10%  | ISO/IEC27001（ISMS）また<br>はPマークの取得状況、過<br>去の情報漏えい及び不正<br>行為の有無 |
| 合 計      |                           | 100% |                                                              |
| 区内業者     | 区内に本店のある業者に 10%を<br>加点する  | +10% |                                                              |

(5) 提案書を特定するための評価基準

| 評価項目                    |                 | 評価の視点                                         | 評価配分 | 指標                                                                   |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------------------------|------|----------------------------------------------------------------------|
| 戸籍住民<br>課窓口等<br>業務      | 提案書依頼内<br>容の理解度 | 提案書依頼内容の理解度                                   | 60%  | 提案項目                                                                 |
|                         | 業務運用体制          | 業務運用体制、従事者採用・育成プログラム、役割分担                     |      | 業務運用体制図（委託開始当初・緊急時・繁忙時期など）、外国人対応、従事者採用・育成・スキルアッププログラム、役割分担、接遇、身だしなみ  |
|                         | 業務内容            | 委託範囲、窓口対応、業務システム運用、内部事務の業務遂行方法、リスク対応、モニタリング測定 |      | 委託範囲、窓口対応、待ち時間短縮、業務システム運用、内部事務の具体的な業務遂行方法、リスク対応、モニタリング測定方法、法令・制度改正対応 |
|                         | 安全管理体制          | 個人情報保護や情報セキュリティに関する取り組み・教育                    |      | 個人情報保護や情報セキュリティの研修計画、情報セキュリティに関する方針、内部監査等の取り組み計画、マニュアル作成             |
|                         | 業務改善提案          | 業務改善提案の実現性・有効性                                |      | 改善提案の実現性・有効性                                                         |
| コスト                     |                 | 必要な経費の反映、妥当性、効率化                              | 15%  | 提案見積価格、見積価格と提案内容の整合性                                                 |
| 事業者の<br>信頼度             | コンプライア<br>ンス体制  | 法令遵守の取り組み                                     | 25%  | コンプライアンス体制・取り組み、研修、労働関係諸法令に対する方針                                     |
|                         | 履行準備計画<br>と業務引継 | 履行準備計画と契約満了後の業務引継                             |      | 履行準備と契約満了後の業務引継方法・体制                                                 |
|                         | 提案書             | 提案書内容                                         |      | 提案内容全般、実現性                                                           |
|                         | プレゼンテー<br>ション   | プレゼンテーション力                                    |      | 意欲・熱意、理解度、課題分析力、協調性                                                  |
| 合 計                     |                 |                                               | 100% |                                                                      |
| 区内に本店があり、対象業務区域が区内である場合 |                 |                                               | 5%   | 加点については、各提案書の評価の最終段階において、評価基準の総点数をもとに行うものとする。                        |
| 区内に本店があり、対象業務区域が区外である場合 |                 |                                               | 4%   |                                                                      |
| 区内に支店があり、対象業務区域が区内である場合 |                 |                                               | 3%   |                                                                      |
| 区内に支店があり、対象業務区域が区外である場合 |                 |                                               | 2%   |                                                                      |

## 4 手続き等

### (1) 担当課

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1

足立区民部戸籍住民課管理係（足立区役所南館1階）

担当 埜 電話： 03-3880-5723

Eメール： koseki@city.adachi.tokyo.jp

### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

①交付期間 令和7年8月4日（月）から令和7年8月15日（金）  
午後5時まで

②交付場所 4（1）に同じ。

③交付方法 希望者に直接交付する。

### (3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

①提出期限 令和7年8月18日（月）午後5時まで

②提出場所 4（1）に同じ。

③提出方法 担当に事前連絡のうえ持参すること。

### (4) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

①提出期限 令和7年10月14日（火）午後5時まで

②提出場所 4（1）に同じ。

③提出方法 担当に事前連絡のうえ持参すること。

### (5) プレゼンテーションの日程

令和7年10月31日（金）（予定）

### (6) その他

上記（2）～（4）の書類の交付や提出は、区の開庁日、開庁時間内とする。（土曜、日曜、祝日を除く。）

また、本件は公契約条例の該当案件となります。